

令和4年4月8日

第3学年 保護者 様

兵庫県立三木北高等学校長

令和4年度 第3学年授業料・諸会費の納付額について

令和4年度の授業料・諸会費の納付額は、下記のとおりです。

つきましては、振替日に必ず振替できますよう、預金残高にご留意願います。

なお、就学支援金受給者については、7月から口座振替はありませんが、学年費の精算により各口座への返金処理をする場合がありますので、卒業後4月末日までは口座を解約しないようにしてください。

記

	振替日	再振替日	振替金額 (円)		内 訳 (円)				
			就学支援金あり	就学支援金なし	授業料※	育友会費	同窓会費	生徒会費	学年費
4月	13日	25日	13,000	13,000		6,000			7,000
5月	13日	25日	13,000	13,000				7,800	5,200
6月	13日	27日	13,000	42,700	29,700		7,200		5,800
7月									
8月									
9月	13日	26日	0	29,700	29,700				
10月									
11月	14日	25日	0	29,700	29,700				
12月									
1月	13日	25日	0	29,700	29,700				
2月									
3月									
合計金額			39,000	157,800	118,800	6,000	7,200	7,800	18,000

※授業料月額9,900円、年4回3か月分ずつ徴収

- (注意) 1 必ず振替日の前日までに入金しておいてください。
 2 振替金額と合わせて振替手数料(55円)が引き落としになります。(6月まで)
 3 授業料については、高等学校等就学支援金制度の受給資格認定者は、6月分までは徴収しません。7月以降については、再度、受給資格認定の申請手続きが必要になります。申請手続きについては、6月中旬頃に別途連絡します。
 4 本校に兄弟姉妹の在籍がある場合は、学年が上の生徒の育友会費は免除になります。引き落としされた場合は、後日返金させていただきます。